

## V. 施策の柱ごとの事業実施状況

### 施策の柱 1 子育て支援

1-1

#### 保育及び教育環境の充実

めざす姿	子どもが安全に、安心して、遊びや学びにチャレンジし、一人ひとりの個性や創造力を伸ばすとともに、集団生活を通じて社会で生きる力を身につけることができる
取組みのポイント	<p>乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。</p> <p>子ども・子育て支援新制度*では、保護者の就労状況に関わらず、質の高い就学前の教育・保育や地域の子育て支援を総合的に提供していくことをめざしており、本市では乳幼児期の保育施設の整備等による量の確保とともに、就学前の教育・保育の質の向上を図る取組みを進めます。</p> <p>子どもの発達や学びは就学前から就学後における連続性と一貫性が大切です。また保育や教育の中でも生きる力を培うための資質や能力の育成がますます求められています。小学校への入学や中学校への進学が子どもや保護者にとって段差を感じることなく、より円滑につながっていく教育・保育の内容や仕組みづくりに引き続き取り組めます。</p>
施策展開	<p>(1) 就学前の学校教育・保育の一体的な推進</p> <p>(2) 就学前の学校教育・保育の質の向上</p> <p>(3) 学校教育の充実</p> <p>(4) 幼少期から義務教育期間までつながりのある育ちへの支援</p>

#### ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### こども誰でも通園制度試行実施【こども事業課】

就労要件を問わず時間単位で利用できる新たな通園給付（「乳児等通園支援事業」）の令和8年度（2026年度）からの本格施行を見据え、市内5施設で試行的事業を実施しました。延べ利用者は1,599人、延べ利用時間は3,959時間でした。利用した保護者からは、「家では経験できないことをたくさん経験できた。」「友達や先生と触れ合うことが、こどもの成長に繋がった。」などの声がありました。

令和7年度（2025年度）は子育て・子育て環境のさらなる向上に寄与するため、市内10施設程度での拡充実施をめざします。

##### AIドリルの全校導入【教育センター】

AI解析により、個に応じてそのつまずきを効果的に解消し、基礎学力の定着につなげるとともに、自学自習を後押しして学習習慣を育てることを目的として、全校へAI型学習ドリルを導入しています。

解答は即時採点され、一人ひとりのつまずきや課題に応じた問題が出題されるため、こどもたちが自分のペースで学習を進めることができます。

## めざす姿

子どもが主体的に社会へ参加し、多様な人との交流や様々な体験ができる機会を通じて、身近な社会生活や自然等に興味や関心を持ち、社会で生きる力を身につけることができる

## 取組みのポイント

子どもの健やかな育ちには、地域における多様な世代の人や子ども同士の交流、様々な体験が重要であり、地域の特性に応じて、保護者や学校、ボランティアやNPO\*等が連携し、地域社会全体で豊かな育ちの場や機会を提供していくことが大切です。

また、ボランティア体験や職業体験等を通して自らもその一員として社会と関わっていく取組みのほか、有害情報や犯罪等のトラブルから子ども自身が身を守るために必要な教育を行います。

子育て・子育て支援施策を子どもの視点に立った実効性のあるものとするために、当事者である子どもや若者の意見や考えを聞きながらまちの課題の把握や今後の取組みを検討し、実践へつなげることが大切です。

このため、子どもが積極的に意見を表明できる機会をより一層充実するとともに、子どもが地域社会やまちづくりをもっと身近に感じることができるよう、地域と連携し、子どもの社会参加及び意見表明の機会の拡充に取り組みます。

## 施策展開

- (1) 多様な人との交流や様々な体験活動(場)の充実
- (2) 将来に向けた学びの場の提供
- (3) 子どもに対する情報発信や意見表明の機会確保

## ●令和6年度(2024年度)の主な取組みおよび今後の取組み

## ライフデザイン支援【こども政策課】

市内の高校と連携し、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等に係る必要な知識や情報を総合的に習得するとともに、将来について主体的に考える機会を提供する講座や乳幼児との交流会を実施しました。

また、令和5年度(2023年度)に作成した複数のロールモデルのインタビューを掲載し、多様なライフデザインに触れる機会を創出するライフデザイン支援冊子を市内の高校へ配布しました。



乳幼児との交流会の様子

## こどもの環境学習【ゼロカーボンシティ推進課】

隠岐の島町、能勢町との森林環境保全に関する自治体間連携協定に基づき、小学生を対象に自然体験環境学習プログラムを実施しました。

隠岐の島町(参加者20人)では山仕事の見学やトレッキングを、能勢町(参加者48人)では親子で間伐体験を行いました。大自然豊かな現地に赴き、都市部では叶わない体験を通して環境について学び考える機会となっています。



隠岐の島町 現地体験プログラム

引き続き、環境学習を通じて子どもや周りの人の環境意識が向上し、実生活での実践につながるようなプログラムを行います。

取組みの  
ポイント

子どもの居場所は、子どもにとって、安心して、あらゆる暴力から守られ、自分らしく過ごせ、自分の思いや意見をいうことができる場所となることが大切です。

子どもにとっては、家庭が第一の居場所になることから、家庭の教育力や子育て力の向上に向けた支援に取り組みます。

家族形態や保護者の就労状況の多様化等により、学校の放課後等に安全に安心して遊んだり学んだりできる場所がより必要とされているため、放課後等の子どもの居場所づくりをさらに充実します。また、事業の実施にあたっては、居場所の円滑な運営に関わる取組みを進めます。

## 施策展開

- (1) 子どもが安心して過ごせる家庭づくりの支援
- (2) 学校を拠点とした放課後の子どもの居場所づくりの充実
- (3) 地域における子どもが安全に、安心して遊びや学習等の活動が行える機会（場）の提供  
【重点施策 1】

## ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

午前7時からの小学校見守り事業【学校施設管理課】**新規事業**

市立小学校・義務教育学校（前期課程）に2名の見守り員を配置し、こども園の開園時間とあわせて午前7時からの見守り体制を整えました。令和6年度（2024年度）は延べ17,484人の児童が利用し、校門前で待つことなく、学校敷地内で安全に待機することができました。

令和7年度（2025年度）からは、保護者の付き添い要件を緩和するとともに、三季休業中も実施することで、事業の拡充を図ります。

放課後学習支援事業（5・6年生の学習支援）【学び育ち支援課】**拡充事業**

令和6年度（2024年度）から、学習理解度の向上と学習習慣の定着を目的として、市内全小学校・義務教育学校で放課後の学習支援事業を開始しました。本事業は小学校5・6年生を対象としており、2・3学期の水曜日の放課後に学校の余裕教室を活用して学習支援の機会を設けるものです。

講師は民間事業者から派遣されます。事業者の準備したテキストに加えて、学校で使用しているAIドリルを積極的に活用した学習支援が行われました。令和7年度（2025年度）以降も引き続き事業を継続します。

校庭開放の全校実施【学び育ち支援課】**拡充事業**

平成31年（2019年）から順次拡大実施してきた校庭開放事業を、令和6年度（2024年度）は市内全小学校・義務教育学校にて実施しました。月曜日から金曜日までの放課後17時までの間、開放されている各学校の校庭や体育館等で過ごすことができます。

近所に思い切り遊べる広い公園がない、見守り員が見守ってくれているから安心だ、といった声を多くいただいています。



めざす姿	子どもが安心して、気軽に自身の悩みや不安を相談できる場所があり、特別な配慮を必要とする子どもが個別の状況に応じた適切な支援を受けることができる
取組みのポイント	<p>子どもにとっては、自分自身のこと、家庭や学校のこと、暴力や虐待、いじめのことなど、どのような内容でも、直接、安心して相談できる場所があることが大切です。日頃から子どもが気軽に相談できるよう、子どもが抱える悩みが深刻な状況になる前に自ら打ち明けられるような環境づくりを進める必要があります。</p> <p>また、子どもの不安や悩みには複数の課題が混在していることも多くなっています。相談支援にあたっては専門的な視点からのアプローチに加え、福祉・保健・教育その他の関連分野が連携し、総合的に支援することが大切です。</p> <p>子どもの相談の内容や子どもがおかれている状況に応じ、学校等の関係機関と連携して、子どもへの総合的な相談支援を充実するとともに、相談窓口についてわかりやすく伝える工夫をするなど、子どもが安心して相談できる環境づくりに取り組む必要があります。</p>
施策展開	<p>(1) 子どもの相談窓口体制の充実【重点施策2】</p> <p>(2) 子どもの悩みへの支援の推進</p> <p>(3) 子どもが安心して相談できる環境づくり</p> <p>(4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】</p>

### ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

#### 障害児教育推進事業【児童生徒課】

障害等により支援が必要な子どもの教育環境の充実を図るため、通級指導教室（「通常の学級」に在籍しながら、個別や少人数集団にて、個に応じた自立活動の指導を受けられる教室）を継続して豊中市立小中学校・義務教育学校全55校に配置し、一人ひとりの状況に応じた学びの場を確保しました。また、年間10回の研修を実施して支援教育コーディネーター（支援教育に対する理解を広め、関係機関との連携協力体制の強化について調整・とりまとめを行う）の育成を行い、各学校における支援体制の充実を図りました。さらに介助員（現支援教育サポーター）を17人増員し、児童生徒の個々の状況に応じた支援を実施しました。

今後も、全校に設置した通級指導教室を継続して運用し、支援教育コーディネーターの育成など、教育的ニーズにあった学びの場の確保に取り組めます。

#### 創造活動【児童生徒課】

不登校状態にある児童生徒を対象に、青少年交流文化館いぶきにて家庭と学校の間ステーションとして安心できる場を提供しています。また、校内教育支援センター★に部分登校支援員★・別室登校支援員★を派遣し、令和6年度（2024年度）は456名を援助しました。家庭以外で人との関わりを持つ中で興味・関心が広がり、学校復帰などの新たな目標に向け、前向きに取り組んでいく姿が見られました。今後も、保護者や教職員への相談援助、学生カウンセラーによる訪問援助、児童生徒の興味関心を行動に移し、心の充足や体験の積み上げにより、成長をはかる多様なプログラムを設けた自主創造活動などを行いながら支援の充実を図ります。



★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 施策の柱 2 子育て支援

2-1

### 地域の子育て環境の整備

めざす姿 子どもや子育て家庭が地域の人々によって見守られ、支えられ保護者同士も身近な場所でふれあい、支え合うことができる

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等が進み、また今後児童人口の減少も予測される中、家族や近所の人などから子育てについて日常的な支援や助言を受けることが難しくなっており、地域全体で子育て家庭を支える必要があります。特に、地域特性に応じて、転入世帯や外国人世帯など地域の中で孤立しがちな保護者に対する支援や地域とのつながりづくりが必要です。

取組みのポイント 保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減に向けて、身近なところで子育て情報の交換や相談ができたり、保護者同士の交流や仲間づくり、支え合いができる場が求められています。

また、これまでの取組みの成果として、地域の子どもに関わる様々な関係機関・保護者を含む団体が一体となって作りあげてきた「地域子育て・子育て支援ネットワーク」を生かし、保護者自身の力を高めつつ、引き続き地域の教育力の向上や子育て支援の充実に向けて取り組む必要があります。

施策展開 (1) 身近に集える地域の子育て・子育て支援の拠点(場)の活用  
(2) 地域子育て・子育てネットワークの充実  
(3) 地域の多様な人材の育成・連携を強化した地域教育力\*の向上

#### ●令和6年度(2024年度)の主な取組みおよび今後の取組み

##### マイ子育てひろばを26園で実施【こども支援課】**拡充事業**

妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、地域の就学前施設26園において「マイ子育てひろば」を実施しました。

利用者は各園に登録し、とよふあみ by 母子モによりイベント情報などをプッシュ通知で受け取ることができるようになり、より就学前施設を利用しやすくなりました。

また、各園において園開放や育児相談、園ごとのイベントの他に「子育てで大事にしたいアタッチメントのお話」や、保育・教育施設や遊び場利用の相談に応じる子育て支援コーディネーターの出張相談などを実施しました。



めざす姿 保護者が子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長できていることを感じることができる

取組みの  
ポイント

子育てを取り巻く環境の変化に伴い、子育て家庭の抱える課題やニーズは多様化しており、家庭の状況によって子育てに必要な情報が異なります。それぞれの状況に応じて、保護者が必要な情報を確実に入手できるよう、妊娠期から子育て期にわたる子育て関連情報を集約し、一元的に発信します。

また、家庭における教育力の向上のため、家庭教育に関わる部局や関係機関・団体が連携しながら、子どもの年齢に応じた親学習や子育て講座、保護者同士の交流会などを実施します。さらに、子育て支援事業などを通じて、子どもの育ちに大切なことを発信します。

施策展開

- (1) 利用者支援窓口の充実
- (2) 子育てに関する情報発信の充実
- (3) 家庭教育支援の推進

●令和6度（2024度）の主な取組みおよび今後の取組み

子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」の運営【こども政策課】 **拡充事業**

子育て支援センターほっぺや市内こども園・保育所のほか、公民館・図書館などのイベント情報や子育てに関するさまざまな情報を発信しています。令和6年度（2024年度）からは妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、地域の就学前施設に「マイ子育てひろば」を設置し、登録した就学前施設からの情報をプッシュ通知でお知らせする機能を追加しました。



アプリはこちら

今後、「マイ子育てひろば」の拡大に合わせ、プッシュ通知の対応する園を拡大していきます。



職員出前講座（PTA向け）【こども政策課】

小学校の保護者向けに、「こどもが健やかに育ち、こどもを愛情深く育む地域社会の実現のために」と題して、こども政策課の職員が出前講座を実施し、15名の保護者や教職員のみなさんにご参加いただきました。

「子ども健やか育み条例」で大切にしている理念や“4つのこどもの権利”についてお伝えし、その内容を踏まえて、グループトークを実施しました。家庭でのこどもとの向き合い方や、子育て・子育て支援のために必要なことなど、参加者それぞれの視点で意見交換を行い、“こどもの人権”について考えていただくきっかけとなりました。今後も保護者等の、こどもと接する大人へ向けて、出前講座を継続して実施します。

めざす姿 保護者が、身近で相談や必要な支援を受けることができ、安心して子育てできる

妊娠・出産・子育てにおいては、誰もが悩みや不安を抱えることがあります。また、それらの悩みや不安は多様化・複雑化していることから、身近で気軽に相談できる環境を整え、相談窓口の情報をわかりやすく周知するとともに、各相談窓口の専門性を向上させることに加え、窓口間の情報共有と必要に応じた円滑な連携など、福祉・保健・教育その他の関連分野による総合的な支援に取り組みます。

取組みのポイント 　また、転入世帯や外国人世帯など孤立しがちな家庭を早期に発見し、必要に応じて支援できるように、地域の関係機関との連携のもと、家庭の状況を把握するなど訪問型（アウトリーチ\*型）の支援体制を強化します。

　産前・産後の期間、子どもの多い家庭や家族の介護を行っている家庭では、家事やきょうだいの育児が困難な場合もあります。また、就学前児童の保護者には子育てを負担に感じている人もいることから、保護者の身体的・精神的疲労を軽減するためのレスパイトサービス\*の充実に取り組みます。

施策展開

(1) 相談窓口の活用促進【重点施策2】  
 (2) 自ら出向くことが困難な保護者などへの訪問型（アウトリーチ型\*）支援体制の強化【重点施策2】  
 (3) 多様な子育て支援の充実  
 (4) 必要な支援を届ける環境づくり【重点施策3】

#### ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### 子育て相談チャットボットの実証実験【こども支援課】 **新規事業**

令和6年度（2024年度）は、生成AIを用いたチャットボットの市民ニーズの検証を通じて、返答生成機能と、よりそい機能を評価しました。チューニングを通じたテスト結果として、本市での利用実験および職員インタビューから、生成AIチャットボットでは、利用者から高い評価が得られる返答生成が可能であることと、よりそい機能があることで評価が高まる可能性があることがわかりました。

今後は、生成AIチャットボットの本市実装に向けさらなる調査と検討を進めます。

##### 妊娠・出産・子育て相談窓口【おやこ保健課】

妊娠前からの妊娠にまつわる事、出産、子育てに関する質問やお困りごとに、保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士・社会福祉職・心理士等の専門職が相談に応じています。

また、流産や死産等で赤ちゃんを亡くされた方へ、市民課窓口や産科・婦人科医療機関でリーフレットを配布しグリーンケアの周知を行うとともに、ご相談内容に応じて、ピアサポート\*グループや専門機関を紹介しています。

今後も引き続き、丁寧な聞き取りや説明を行い、状況に応じた適切な相談先をご紹介するなど、切れ目のない支援を行います。

\*は資料編「用語の解説」をご覧ください

## めざす姿

必要に応じて多様な保育サービスが利用でき、子育てと仕事のバランスがとれていると感じることができる

## 取組みのポイント

本市は、共働き家庭の増加や保護者の勤務形態の多様化に伴い、保育ニーズが増加・多様化しています。このため、引き続き保育所等の待機児童ゼロの状態が維持されるよう、保育定員の確保及び保育人材の確保に取り組みます。

子育てと仕事の両立においては、企業・事業主の理解・協力が必要であることから、国や大阪府等関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランス<sup>★</sup>の啓発や、次世代育成支援対策推進法関連情報の提供を行います。

また、配偶者・パートナーとの協力関係が、子育てに対する不安感や負担感の軽減につながる傾向があることから、父母ともに参加できる講座等、引き続き父親の子育てに対する関心と理解を深めるよう取り組みます。

## 施策展開

- (1) 保育所等の整備、多様な保育サービスの充実
- (2) 家庭・企業・事業所等への啓発

## ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

一時預かり予約システムの導入準備【こども事業課】**拡充事業**

各園で受付している断続的一時保育（一般型）について、一時保育予約システムの導入準備を進めました。このシステムによって、一時保育の空き状況の把握とオンラインでの予約が可能となり、市民の利便性及び保育施設・市の生産性向上をめざします。令和7年度（2025年度）は子育て環境のさらなる向上のため、6月から稼働を開始し、市内20施設での実施をめざします。

## 保育所等の定員確保の取組み【こども政策課】

保育所等への申込者数（保育ニーズ）増加に対応するため、令和7年（2025年）4月に市南部地域において、「アイグラン保育園大国町」「ポピンズナーサーリースクール神崎川」を新規整備しました。

また、令和8年（2026年）4月開園に向け、市中部地域及び南部地域において保育所等を新規整備するべく、事業者を募集及び選定しました。

さらに、幼稚園から認定こども園への移行促進や保育所等での受入数増加に対するインセンティブの実施などにより、定員確保を進めました。

今後については、引き続き、幼稚園から認定こども園への移行促進を実施するとともに、既存保育所等の増築や新規整備により、保育定員の確保を進めます。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください

## 施策の柱3 安心・安全なまちづくり

3-1

### 生活環境、保健・医療体制等の整備

妊産婦の健康づくりや不安の解消、子どもの健やかな成長に向けて、妊婦・産婦・乳幼児健康診査や産後うつ予防対策の体制を充実するとともに、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会の提供等に取り組みます。

取組みの  
ポイント

小児医療に関しては、地域におけるきめ細やかな体制の充実や、医療機関等と連携した体制づくりを進めます。

子どもや子育て家庭にやさしい生活環境づくりに向けて、市内の公園・緑地をみどりの拠点とし、安全で安心して憩い楽しめる空間として保全・整備します。また、子どもや保護者が安心して外出できる環境整備に取り組みます。

子育てに関する経済的負担を軽減するための制度については、対象となる人が円滑に活用できるよう、わかりやすい情報提供、相談支援を進めます。

施策展開

- (1) 妊娠・出産・子育てに関する知識の普及、相談・指導の充実
- (2) 母子保健事業の充実
- (3) 小児医療体制の充実
- (4) 子育て・子育てにやさしい生活環境の確保
- (5) 子育てに関する家庭への経済的な支援
- (6) 子育て世帯にとってのまちの魅力発信の充実

#### ●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

##### 妊産婦健康診査【おやこ保健課】

妊産婦健康診査は、妊婦の母体及び胎児の健康管理を確保し、流産・死産・早産等を予防するとともに、安心、安全な出産を支援する事業です。妊娠届出のあった妊婦に妊産婦健康診査受診券を交付し、実施しています。令和5年度（2023年度）には、妊産婦健康診査受診券の交付枚数を14回から16回（5,000円×2枚追加）に拡充しました。また、同年から、経済的困難を抱える妊婦に対し、健康保険が適用されない初回産科受診料の一部を助成し経済的負担の軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を把握し、早期から必要な支援につなげることを目的とする豊中市初回産科受診支援事業を開始しました。

産婦健康診査は、産後早期の支援を確保するとともに、育児不安の軽減や産後うつを予防する事業です。妊娠届出のあった妊婦に産婦健康診査受診券を交付し、実施しています。

今後も、母子健康手帳交付の際に丁寧に受診案内を行うとともに、里帰り出産の場合の償還払いについて分かりやすく周知するなど、妊産婦に寄り添った制度運用を行います。

##### とよなか子育て応援団【こども政策課】

子育て家庭にやさしいサービスを提供している店舗や子育てサークルなどの団体を「とよなか子育て応援団」として登録し、地域全体で子育て家庭を支え、同時に市内事業者の子育て家庭に対する配慮への意識醸成を図っています。登録団体の情報は、子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」でエリア別に検索できるようにしています。



令和5年度（2023年度）からは、団体の取組みを写真付きで紹介する「子育て応援団通信」の発信を「とよふぁみ」で開始し、令和6年度（2024年度）も継続して発信しました。今後も、とよなか子育て応援団の取組みを通じて、子育てに温かい機運醸成のさらなる推進をはかります。

めざす姿 子どもや子育て家庭が犯罪や災害から守られ、安全に、安心して暮らすことができる

取組みの  
ポイント

子どもを犯罪や災害から守り、子どもや子育て家庭にとって安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、地域の防犯・防災意識の向上、関係機関・団体、学校、地域住民等と連携した取組みを進めていくことが大切です。

阪神・淡路大震災や大阪府北部地震、東日本大震災、台風被害等の教訓を生かし、子どもに対する防災教育・学習機会の充実や災害時における避難・支援体制の確立に向け取り組みます。

また、子どもに対する防犯・防災教育を進め、危険から身を守る力を養います。

交通事故等の防止に向けては、安全な道路交通環境の整備を行うとともに、引き続き市民への啓発や子どもに対する交通安全教育の充実に取り組みます。

施策展開

- (1) 地域住民や関係団体等と連携した見守り体制の充実
- (2) 子どもを対象とした災害や犯罪に対する安全対策の強化、交通安全活動の推進

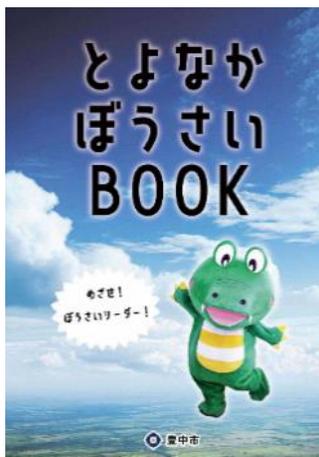
●令和6年度（2024年度）の主な取組みおよび今後の取組み

ジュニア向け防災啓発冊子「とよなかぼうさいBOOK」を作成【危機管理課】新規事業

阪神・淡路大震災30年の節目にあたり、ジュニア向け防災啓発冊子「とよなかぼうさいBOOK」を作成しました。

大震災を経験していない世代に向けて、防災意識を高めてもらうことを目的に、学校での授業や、家庭での防災教育の教材としても活用できるものです。

大人にも親しみやすく、わかりやすい内容で、若い世代が「自分の命は自分で守る」という意識を育み、未来の防災リーダーが生まれるきっかけとなることをめざします。



# 施策の柱 第2期計画(5年間)の振り返り

「すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか」の基本理念のもと、施策の柱として「子育て支援」、「子育て支援」、「安心・安全なまちづくり」に取り組みました。

## 施策の柱1 子育て支援

子どもが社会で生きる力を身につけられるよう、就学前の教育・保育や学校教育、交流・体験活動をより充実させるとともに、子どもが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所づくりや、悩みや不安に対する相談支援体制の強化を進めました。

- 市立小中学校児童生徒への一人一台端末を配備し、ICT★を活用した学び、個別最適化された学びの実現に向けた取組みを推進しました。
- 市独自のツール「豊中市教育保育環境ガイドライン★」を公民一体で活用し、教育・保育の質の確保の取組みを推進しました。
- 子育て・子育て支援施策について、こどもにヒアリングを行うなど、本計画に基づく取組み内容を身近に感じ、意見表明できる機会を充実させました。
- スクールカウンセラー★を全小中学校・義務教育学校に配置しました。また、スクールソーシャルワーカー★の全小学校への配置及び中学校への事案対応派遣による早期支援により、学校内外への機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少し、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動の実施を援助しました。

## 施策の柱2 子育て支援

支援を必要とするすべての家庭に情報や支援が行き届き、保護者が安心して主体的に子育てを行えるよう、地域ぐるみで子育て・子育てを支援する気運を高め、市民や関係機関・団体とともに、個々のニーズにきめ細かく対応した支援体制を充実させました。

- 子育て支援センターほっぺ南部分室を開設し、南部での子育て支援事業の充実を推進しました。
- すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、子育て応援クーポンの配布や出産・子育て応援金を給付しました。
- とよなか子育て・子育て応援BOOK「みんなで」の発行や、子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」のリニューアルなど多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信に取り組みました。

## 施策の柱3 安心・安全なまちづくり

母子保健事業や小児医療体制の充実、生活環境の整備、安全対策の推進を通じて、子どもが健やかに生まれ育ち、子育て家庭が安全に安心して過ごせる環境づくりを市民とともに進めました。

- 母子健康手帳交付時の保健師、助産師等による保健指導や支援プラン作成、出産後の乳児家庭全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した伴走型相談支援を実施し、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会を提供しました。
- こどもと一緒に外出しやすい地域づくりのためのガイドブックや動画作成など、「とよなか子育て応援団」事業を進め、こどもや保護者が安心して外出できる環境整備を推進しました。
- 子育てに関する経済的負担を軽減するため、認可保育施設等の0～2歳児クラスに在籍する第2子以降の保育料を無償化しました。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。